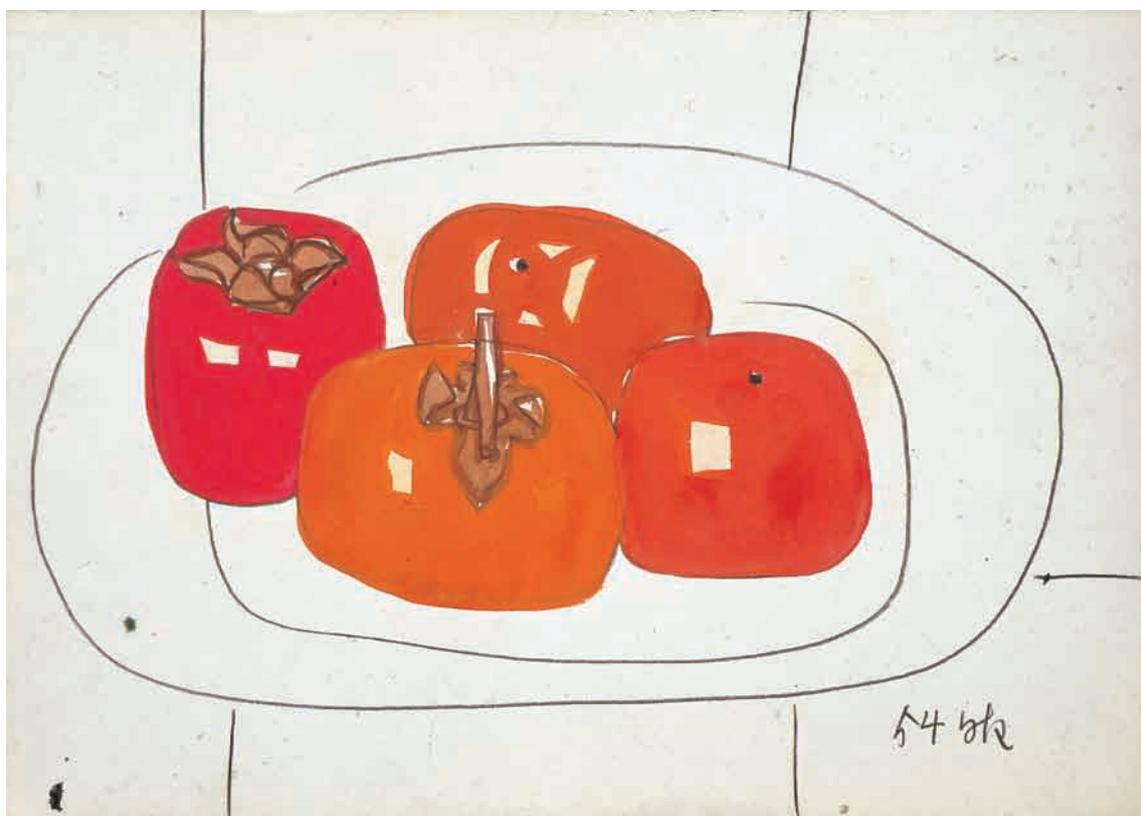


ながと

9月定例 No.21

平成22年(2010年)11月1日発行



主な内容

議会だより

| | |
|--------------------------|--------|
| 9月定例会 補正予算を可決 ほか | 2 ページ |
| 委員会議案審査 | 4 ページ |
| ここが聞きたい!(一般質問) | 6 ページ |
| 水道事業会計決算を認定 | 11 ページ |
| 第2回臨時会 深川小学校建築へ ほか | 12 ページ |
| 総務常任委員会行政視察レポート | 14 ページ |
| 山口県市議会議員研修会 | 15 ページ |

補正予算を可決

9月定例会

災害復旧事業費など

2億809万円

平成22年9月定例会は3日開会し、24日閉会しました（会期22日間）。

本定例会では、一般会計補正予算をはじめ30件の議案が執行部から提出され、慎重な審議を経て19件を原案どおり可決・認定しました。

なお、決算議案（第3回臨時会で認定）10件及び「長門市使用料徴収条例等の一部を改正する条例」議案は閉会中の継続審査となり、今後も慎重な審査が続けられます。



災害復旧事業費

6,892万円

今年7月の集中豪雨により被災した各施設の復旧事業費（河川、林道、農地、農業用施設など53か所）

写真は、7月の豪雨により被災した県道下関・長門線（俵山木津付近）

ケーブルTV施設整備事業

794万円

地上デジタル化にともなう機器装置の変更が生じる施設整備事業費（一部雪害による電線工事費含む）

ながと観光キャンペーン事業

400万円

長門市の観光宣伝事業で物産フェア開催補助金として予算計上されていたものを、より効果的、積極的PR活動を企画実施するために振替えて行う事業

児童扶養手当給付事業

362万円

児童扶養手当法の一部改正により、8月以降の申請分から父子家庭も受給対象となり、これに要する経費

長門市土地開発公社解散にともなう土地取得

4,745万円

解散の決まった長門市土地開発公社に先行取得させていた土地を普通財産として市が買い取る費用

使用料見直し議案

これまで無料の団体も**負担**が発生!?

議案第14号「長門市使用料徴収条例等の一部を改正する条例」の審査の付託を受けた総務常任委員会は、現地視察を行うとともに、9月17日に集中してこの議案に対し審議を行いました。

「団体への説明不足」「減免規定の不明確」 継続審査

「長門市使用料徴収条例等の一部を改正する条例」議案については、本会議の議案質疑でも2名の議員が質問し、使用料改正につながるこの議案に対し「基本方針はどのようなものか」、「施設によっては大幅な使用料アップの問題はないのか」、「現場である公民館等には事前説明がされているのか」等の質疑がされました。

執行部は合併時から懸案となっていた料金の平準化、適正化を図るため、第2次長門市経営改革プランで財政健全化の実施項目の一つとして「受益者負担の見直し」をかかげ、この課題解決として施設利用者の使用料を見

直すことにしたいとの説明がされました。その理由として、現行の使用料は合併時にそのまま引き継がれたものが多く、算出根拠は統一されていないのが現状であり、地区の施設により料金のばらつきが存在しているとのことでした。

また、各施設の運営を協議する「運営協議会、委員会」等へは使用料改定の詳しい事前説明はしていないとの説明がされました。

利用団体への周知不足

しかし、この条例改正案にはもう一つの大きな問題がかくれています。現在、公民館などの施設

を利用する場合、登録団体が申請すれば、減免規定で使用料が免除される場合がほとんどです。

このたびの改正は、その登録団体からも20%、もしくは50%の使用料金を徴収する規則改正も同時に行われることになっています。運営協議会等への説明がされていないだけでなく、最終的に負担をする利用団体への周知等もなされていない状態での改正案提出となっていました。

委員会は継続審査

付託された総務常任委員会（三輪徹委員長他5名）では審査日程を変更し、現地視察を含め、延べ3日間をかけ審査しました。

委員からは「現時点での条例改正には無理があ

る」、「関係団体等への説明不足はもちろん、利用する団体がどの減免規定に該当するか不明確である」との意見が出ました。

執行部も条例と規則が一体となった詳細な設計をし、利用される団体への周知期間も含め検討するとの回答があり、閉会中の継続審査議案として委員会の結論を出しました。

本会議でも継続審査とすることに全議員異論はなく、この議案の9月議会での採決は見送りになりました。



公民館を利用して男性料理教室

委員会議案審査

9月定例会に提出された一般会計補正予算などの議案は本会議の質疑を経て、所管の各常任委員会に付託されます。

執行部から説明聴取などを行い、委員会としての議案に対する態度(原案可決、原案否決等)を決定します。主な質疑は以下の通りです。

観光宣伝に どう取り組む 経済建設常任委員会

問 提供したサービス
の対価として支払わ
れる水道料金、未収金に
ついての現状は。

答 法人関係の未納額
が若干増加傾向にあ
る。現年度2千646万円の
未納が生じている。
金額の大きい滞納者に
は、分納をお願いし滞納
額が増えないように心が
けている。

問 一昨年料金の平準
化を実施し料金の統
一化を図ったが、その効
果をどう捉えているのか。

答 エコによる節水意
識、経済の低迷や人
口の減少など水道使用量
は見込み以上の落ち込み
がみられる要因から給水
収益は伸びなかったが、
利用者の皆さんへは安心
安全な水を供給するのが

使命である。
将来に続く事業経営の
ためには利益も念頭に置
き努力していく。

問 決算報告書の中で
不納欠損金(回収不
能未収金)が過年度分を
含め計上されているが、
処理方法は。

答 未収金について
は、納入していただ
くよう催告書を送付した
り、訪問しているが、中
には引越され転居先が
不明のケースがある。
未収金回収見込みがな
い場合、帳簿外管理とし
て処理する不納欠損とし
計上処理している。

問 長門市観光物産
フェア開催費補助金
を減額し、新に100万円増
額した事業に組み替えた
理由は。

答 単発的に近県エリ
アで観光PRする手
法から期間を設定し、そ
の間、集中的に宣伝活動
をする試みである。
まずは、金子みずゞ没
後80周年イベントが開催
される圏域で、これと連
動して観光PRを行い効
果をねらうものである。
また、香月泰男生誕100年
のイベントも同様のPR
をすることにしている。

問 最近の観光の傾向
は安・近・短志向が
強いと聞いているが、近県
の広島・九州への観光宣
伝はどう取り組む予定か。

答 昨年の観光客の動
向をみても近県の構
成比が高く、特に広島は
増加傾向にある。高速道
路サービスエリア等での
PRなどを行うことで、
効果的な観光宣伝ができ
ると考えている。

問 市道の維持管理費
に長門地区に200万円
予算計上されているがど
んな事業か。

答 今年3月の大雪に
あつたが、現在、滝ノ下
に仮置きしている。その
処分費用である。



高速道路SAで長門市をPR

ワクチン基金条例 制定へ 文教厚生常任委員会

問 児童扶養手当給付
事業制度改正により
8月から父子家庭も支給
対象になったが支給要件
はあるのか。

答 従来の母子家庭と
同様に、父子家庭に
対して、18歳までの子ど
もを扶養される方が支給
対象となる。なお、申請
が必要な上、所得制限の
関係で支給額が変わって
くる。

問 県グリーンニュー
ディール基金事業で
県道38号線(美祢油合線)

の不法投棄の処理を実施するが、今後投棄防止はどのように推進していくのか。

答 特効薬的なものがないが、回収清掃が終了後、看板等の設置をし啓発活動に努めていく。

問 女性特有のがん検診事業、若い方の受診率が低いと聞いているが、啓発活動・周知にはどのような策を講じているのか。

答 日曜検診を実施するとともに、受診啓発としては職場や学校にて説明会を行うことも検討している。

問 地域医療再生計画推進事業について現状を伺う。

答 第一回目の協議会を5月に立ち上げた。また、住民の意見や医療機関の医師の考えを集約するため協議会メンバーを増やし専門部会が発足した。意見を集約していく体制ができた状態である。

長門市すこやかながとワクチン基金条例

条例制定

本条例は23年度より実施される予定の「子宮頸がん予防ワクチン」「ヒブワクチン」への費用一部負担のために制定された。医療機関からの寄付金を基金へ積み立てをし任意接種・高額負担への予防接種助成を図るものである。

なお助成の負担割合は来年度に向けてこれから検討される。

問 このたび、医療機関から500万円の寄付があり、これを原資として基金が創設されるが、今後はどうなるのか。

答 基金と本市の予算として、この基金に賛同いただける他団体、企業に寄付参加のPRを行い運営していく。

問 「子宮頸がん予防ワクチン」の対象年齢は。

答 国（厚生労働省）の基準では10歳以上となっている。他自治体を参考にすると14歳（中学3年生）までの実施対象が多く、これらを参考にしたいと考えている。



問 ケーブルテレビ番組制作委託候補者選定委員の報酬費が組まれているが事業説明を。

答 平成23年度から番組制作を委託するため委託候補者選定に必要な経費を計上した。一般委員7名と専門委員2名を予定している。

問 来年度事業の指定管理者、業務委託者の選定作業がこの時期では遅いのではないか。

答 ケーブルテレビ番組制作の候補者選定は12月初旬には決定する。また、ルネッサながとの管理者更新については現在選定委員会の中で募集要項の決定をしている段階であり、12月議会に議案上程する運びとなる。

問 長門市土地開発公社解散にともない、先行取得していた土地を長門市が買い取る予定になっているが、今後の利用目的はあるのか。

答 普通財産として取得する。現段階では具体的な事業は決まっていない。

問 財産取得に関連し市民から土地の寄付の申し出があった場合、長門市としてはどのように対応するのか。

答 申し出があった場合、庁内でその土地が有効活用できるかを検討し、結果、利用の可能性がないという判断になればお断りをしている。

問 8月末にケーブルテレビインターネット回線に不具合が生じたが、何が原因だったのか。

答 加入者がパスワード等を短時間で何度も間違えたため、インターネット回線に不具合が発生した。ケーブルテレビのインターネットは、ローカルアドレスを加入者が共有して使っているため影響を与えることとなった。



ケーブルテレビ放送センター

ここが聞きたい!

9議員が一般質問

質問には、事前に通告をする一般質問と緊急を要するときに議会の同意を得て質問ができる緊急質問があります。

いずれの質問も議員が市の行政全般にわたって、執行機関に疑問点をただすために行われます。

一般質問は、定例会において行われ、政策に取り組む議員にとって、最も意義のある発言の場です。

市民からも大きな関心を持たれるなど、その重要性が認識され、質問の内容に更なる高い質が求められているところです。

温泉を利用した経済活性化を

振興策は十分考えていく

問

本市は、豊かな温泉資源に恵まれており、温泉の泉質は多様で、体によい効果がある。温泉を健康づくりと介護予防につなげれば、温泉地の活性化にもなると思うがどうか。また、市独自の助成制度を考えるとどうか。

答

温泉資源を活用した企画を検討し、市民が積極的に楽しんで参加でき、介護予防の効果が上がる事業を進めていきたい。また、温泉を利用した振興策は十分考えていく。市独自の助成制度については、検討してみたい。

その他の質問

問

県内の公立小中学校の耐震化は、全国最下位となっているが、市の今後の方針について問う。

答

耐震補強工事及び二次診断の済んでいない学校の耐震診断や耐震補強計画、実施設計等に引き続き取り組んでいく。



先野 正宏議員



俵山温泉「白猿の湯」

一般質問

答 長門の特色ある産業や企業
にお願ひし、現場主義という
感覚で地元企業での短期的研修を導

問 企業と協力して職員研修
はできないか。

答 新規採用職員の研修後、今
年から市長の指示で、民間と
の交流研修として、採用後3年以内
の職員17名が市内企業へ出向き、ア
ンケート調査等により聞き取る研修
を行う予定である。

問 新人職員の研修はどう
なっているか。

答 中には「このままでは長門
市は良くならないな」と思わ
せる職員もいる。意識改革が必要だ。

問 「職員全体にやる気が感じ
られない」との市民の声を
聞く。

意識改革と能力開発を進める

職員の資質向上に
どのように取り組んでいるか



金崎 修三議員



管理職員研修

問 職員が問題意識を持つこと
が大事だが、まだまだ職員の
意識はそこまで達していない。

答 リーダーシップのある職
員を養成することが必要で
はないか。

入できるだけ今後研究していく。

日置公共残土処理場
跡地の活用方法は

民間宅地開発等も検討したい



阿波 昌子議員

問 日置公共残土処理場跡地
の経過について問う。

答 この跡地は、旧日置町が公營
住宅の建設、分譲宅地の供給
河川公園整備を目的に購入したもの。
しかし平成19年3月の新市住宅マス
タープランでは、今後10年間日置地区
では新規公営住宅建設等の必要はない
とされ、現在に至っている。

問 公用車の効率的な運用を考えては
どうか。

答 原則認めていない。県内他
市においても本市と同様に限
定的な扱いである。

問 市土地開発公社が解散す
れば、市単独開発事業が不
可能になる。今後の有効利用策は。

答 公共施設用地としての利用
や、一定の利用条件を付し民間
への払い下げによる宅地開発等も視野
に入れて調査、研究を進めていきたい。

その他の質問

問 職員の自家用車を借り上
げて公用車扱いとするなど、



日置にある公共残土処理場跡地

一般質問

危機管理体制は万全か



重廣 正美議員

想定される危機に対応している

問

災害ハザードマップの危険予想地域への予防対策の進捗状況はどうなっているか。

答

洪水ハザードマップについては、土石流、地滑り等が発生する危険性のある区域について急傾斜地法、砂防法、地すべり防止法の法律に基づき、地元の声を聞き、県と連携をしながらハード対策事業を行っている。

また、市民へ情報提供をすることで、市民には事前に早く避難してもらっている。

問

緊急時の炊き出しセンターを計画してはどうか。

答

現在の新給食センターは、自家発電を装備していないため、すぐには対応ができないが、ほかの施設を検討してみたい。

その他の質問

問

水産高校のグラウンドの整備計画は。

答

県議会には予算計上されていないが、今後の動向に期待している。



大羽山の砂防工事(俵山)

美祢線は廃止すべきではない



三輪 徹議員

存続を訴えていく

問

JR美祢線は、近年、利用客が減少したが、長門市民にとって、通勤・通学を初めとする生活路線として欠かせない足である。

問

みずぐ教育の目指すものは何か問う。

答

金子みずぐさんのまなざしと感性を大切にしたい心の教育である。

答

先般、7月12日から15日にかけて、県西部を中心に局地的な豪雨が襲い、厚狭川にかかる鉄道橋梁が流出するなどの甚大な被害を受け、現在、全線で全面運休となっている。

JR西日本から復旧に向けた具体的なスケジュールも示されていない状況であるが、県、及び関係3市が、総意を結集して美祢線の存続を訴えていきたい。



第3厚狭川橋りょうの流失

一般質問

市庁舎、学校、保育園等の耐震化の順位は

小中学校を優先していく



岡崎 巧議員

問

公共施設の耐震化は、施設利用者の安心・安全を最優先に考えて順次、進めていく必要があると思うがどうか。

答

改修の順番としては、小中学校を優先し、次に中央消防署、そして本庁や支所などとなる。

問

地震が起きたときに、一番ダメージを受けるのは小さな子どもがいる保育園、幼稚園だと思うが、保育園等の耐震化計画はどのようになっているか。

答

公立の保育園、幼稚園については、耐震化の法律による努力義務規定の規模に該当しないため、耐震化計画に掲げていないが、子どもを預かる施設として今後改築等について議論を進めていきたい。

その他の質問

問

保育園のなかで保育室の一部に空調設備がない所があるが設置してはどうか。

答

実態を調査して、設置にむけ努力したい。



仙崎中学校耐震工事

成年後見制度の周知徹底を求める

周知を行い、きめ細かな対応をする



林 哲也議員

問

自己決定権の尊重とノーマライゼーションを基本理念として、認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力の低下した人の権利擁護の制度が成年後見制度だが、法の理念に基づいた正しい運用のために、制度の普及活動への工夫はなされているのか。

答

広報紙の配付やポスターの掲示、居宅介護支援専門医や利用機関の相談員を対象とした研修会の開催、民生委員の周知等、啓発活動に取り組んでいるが、今後も制度の周知を継続して行うとともに、支援が必要な高齢者、障がい者の相談にきめ細やかな対応を行っていく。

問

社会福祉法人やNPOなど、行政として法人後見の支援にどのようにかかわっているのか。

答

社会福祉協議会が法人後見に取り組んでおり、これから連携を密にしていきたい。

その他の質問

問

介護保険における市独自の減免規定を利用しやすいように改めるべきだ。

答

減免規定の見直しを検討したい。



社協にある権利擁護センター

一般質問

脱ゆとり教育への対応は

できているか



武田 新二議員

授業の改善で取組む

海岸浸食対策はないか



大下 和政議員

長期的な観点から模索したい

問

来年度から、脱ゆとり教育が始まる。小学校1年、2年生は、大幅な授業時間増となるが大丈夫なのか。

答

子どもたちの生活の時間帯が窮屈にならない工夫をするよう指示している。

問

土曜日授業を復活してはどうか。

答

私学であれば、土曜日に授業ができるが、公立なので長門市だけではすぐにできない。

問

5・6年生の外国語活動はだれが担当するのか。

答

ALT（外国語指導助手）の指導を受けながら、全教員が対応できるように研修をしている。

その他の質問

問

法定外公共物（赤線・青線）について補修材料は、市から支給してはどうか。

答

身近な施設を市民協働で行う場合の助成制度については、今年度中に制度化を進める。



ALTによる授業風景

問

大浦の裏の海岸が台風4号による高潮、高波で浸食がひどくなったので何か対策は取れないか。

答

向津具半島における海岸は、波による自然浸食が伺えるが、今すぐに人命及び財産に直接的な被害はないものと認識している。

なお、国の事業である高潮・浸食対策事業は、採択にあたって海岸保全区域に指定される必要がある。

しかし、現地は、指定条件である守るべき施設、家屋等財産の面積や守るべき人口についての基準を満たしていないため、漁港海岸ではあるが海岸保全区域に指定されていない。以上のことから、護岸や堤防等の建設を補助事業で実施することは困難であり、即効性のある対策を直ちに取ることはできない状況にあるが、今後とも、当海岸の浸食状況



大浦の裏海岸（油谷向津具半島）

平成21年度

議案第12号

水道事業会計決算を認定

水道事業は「公営企業会計」で処理されており、収益的収支（3条予算・水道料金による営業活動）と、資本的収支（4条予算・建設改良費等）とに分かれています。合計して表記しています。なお、決算不足額2億5千417万8千円は内部留保資金等で補てんされています。

◎決算額（税込）

| 区 分 | 金 額 (千円) |
|-----------|-----------|
| 収 入 (収 益) | 979,763 |
| 支 出 (費 用) | 1,233,941 |

◎業務実績

| | | | |
|--------|-----------------------|------------|-----------------------|
| 区域内人口 | 39,788人 | 年間総有収量 | 4,377千 ³ m |
| 給水人口 | 36,818人 | 有 収 率 | 84.5% |
| 普及率 | 92.5% | H21県平均有収率 | 88.0% |
| 配水管総延長 | 408km | 当年度純利益 | 45,915千 ^円 |
| 年間総配水量 | 5,180千 ³ m | 一般会計からの補助金 | 171,735千 ^円 |

◎主な経営判断指標

| 区 分 | H21年度 | H21年度県13市平均 |
|-----------|--------|-------------|
| 經常収支比率(%) | 106.4 | 106.5 |
| 営業収支比率(%) | 95.6 | 110.1 |
| 給水原価(円) | 164.66 | 161.04 |
| 供給単価(円) | 133.18 | 145.82 |
| 回収率(%) | 80.9 | 90.5 |

經常収支比率 … 100%を超えると、単年度黒字、未満なら単年度赤字を示す。

営業収支比率 … 100%未満なら健全経営とは言えないとされる。

給水原価 … 有収水量1³m当たりの費用。

供給単価 … 有収水量1³m当たりの収益。

回収率 … 供給単価÷給水原価。100%を割るとかかった費用が回収できないことを示す。

平成23年度末までに「水道ビジョン」を策定し、28年度末までに新・水道事業体制を確立する！



大河内川ダムの建設現場

主な質疑

問 平成20年度からの料金改定に、効果は出ているのか。

答 使用水量減少にもかかわらず、税抜きで約3千950万円の増収効果が出ている。

問 法人の使用料未納額の内、状況はどうか。

答 法人の少ない法人で約60万円、一番多い法人で約760万円の未納がある。

問 21年度の給水停止の状況を問う。

答 停止予告が19件で、最終的な給水停止は6件である。

問 策定中の「水道ビジョン」について問う。

答 平成17年から国の指導があり、当市では平成22（23年度）で策定する予定。

問 平成28年度末までには簡易水道の統合も含めて長門市水道全体の効率的な施設整備と運営体制を確立していきたい。その時点では、料金等を含めた検討の必要性も出てくる。

問 大河内川ダムの進捗状況と見通しを問う。

答 21年度は県道や林道等の付け替え等を中心に整備された。

問 県は当ダムを治水上最適としており、国の「ダム見直し」の中、今後個別ダム検証の結果を踏まえ、県と歩調を合わせていきたい。

反対討論

本水道事業会計決算の認定については、林哲也議員から反対の討論がございましたが、賛成多数で認定しました。

第2回 臨時会

深川小校舎建築へ

契約議案、賛成多数で可決



工事はすべて地元業者

8月9日に開かれた第2回臨時会では、深川小学校の建築工事（校舎第1工区・校舎第2工区・屋内運動場）請負契約3議案を審議しました。

工事は、深川小学校校舎棟建築工事（第1工区）を条件付一般競争入札により、ヤマネ鉄工建設・中原組特定建設工事共同企業体が消費税・地方消費税

を含む9億3千660万円で落札しました。

また、深川小学校校舎棟建築工事（第2工区）は、安藤建設株式会社が消費税・地方消費税を加えた4億950万円で落札しています。さらに深川小学校屋内運動場棟建築工事は、ナカケン株式会社が消費税・地方消費税を加えた3億3千862万5千円で落札しています。

3議案とも賛成多数で可決しました。

主な質疑

問 工事の入札参加資格者を共同企業体にした理由は。

答 長門市建設工事共同企業体取扱要綱に沿って、金額の適用基準は設定していないが、設計金額が多額であること。また、その他資金の調達、工期等から総合判断した。

問 工事施工に必要な工事の資材、建設機械の購入または借り入れする場合、「優先的に市内業者へお願いする」という指導は。

答 工事の入札条件、指示事項において、文書で通知している。また徹底するため、入札時に再度、口頭でお願いしている。

問 市内業者の定義は。

答 市内に人員を配置している事業所で個人・法人である。また今回は、市内に本店を有することが条件である。

問 深川小学校改築工事の監理業務業者と設計業務業者が異なっているが、工事施工にあたっては問題がないのか。

答 工事監理業務は、工事規模や技術的なことなどを勘案し、設計意図伝達業務について予算措置を講じ、また、市職員が一連の建築技術の監督を行い、業務の推進を図っている。

問 第2工区と屋内運動場の請負契約について、条件付一般競争入札で応札した業者が入札を辞退しているがなぜか。

答 工事を受注した業者が、自社の監理技術者数を勘案したためと思われる。

おいでませ!!

家具で有名な 大川市議会が視察



大川市議会が本市を視察

去る8月23日、大川市議会運営委員会の委員6名が、本市の議会改革の取り組みを視察するため来庁されました。

本議会からは、議会改革等研究会会長の田村哲郎副議長と議会運営委員会の岡野正基委員長、林哲也副委員長が出席し対応しました。

消防職員 飲酒運転で 市長陳謝

第2回臨時会では、消防職員が飲酒運転で検挙されたことが報告され、市長、消防長が陳謝しました。
市長からの報告は以下のとおりです。

行政報告

職員には、飲酒運転を絶対しないよう、機会ある毎に注意を喚起してきたにもかかわらず、今回、消防職員がこのような違反を起こしたことは大変遺憾であり、市民の信頼を裏切り、信用を失墜させる結果となり、誠に申し訳なく、市民の皆様ここに深くお詫び申し上げます。

なお、今後の対応として、早急に長門市職員交通事故審査会を開催し、違反した職員には厳正な処分を行うとともに、今後は二度とこのようなことを起こすことのないよう職員に徹底して参ります。

長門市議会では、議会改革の一環として各常任委員会（総務・文教厚生・経済建設）の政策課題を中心に、各常任委員会と各種団体やグループ、市民の方々とはびざを交えて率直な「意見交換」を行いたいと考えています。市民皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

委員会が おじやまします

意見交換会報告



PTAとの意見交換

文教厚生常任委員会（岡崎巧委員長・先野正宏・今津一正・大草博輝・重廣正美・田村哲郎・林哲也）は、8月6日、教育委員会と長門市小・中学校PTA連合会と意見交換会を行いました。

当日は、合併後、初めての意見交換会で、PTAからは、子どもたちのAからは、8名の方が参加され、いじめ問題や学校への携帯電話持ち込みの問題について意見を交わしました。

次回は、子どもたちの取り巻く様々な問題についてテーマを決めて話をするつもりです。

行政視察 レポート

総務常任委員会(三輪徹委員長、阿波昌子副委員長、岡野正基、松永亘弘、山根勇治、三村建治)は7月5日から7月7日の3日間で情報基盤の整備を通じ市民生活を向上させる方策について、行政視察を行いました。

CATV指定管理は 周到的な準備から

山梨県北杜市は8町が合併し、合併前は2町と1町の一部が町営で放送されており、合併後は北杜市ケーブルテレビとして引継がれています。また他の5町と1町の一部は民営で放送され、現在に至っています。
2011年7月24日のアナロ

グ放送からデジタル放送への移行に対応するため、施設の整備が必要であり、多額の費用と時間がかかることから、いろいろな角度から検討を重ねられました。

その結果、市独自の改修は困難と判断し、行政の公平性を考慮して市の負担をなくし、民間活力の導入による技術力やノウハウを活かすと共に

利用者の利用料金で運営できるよう指定管理者制度を導入されました。

北杜市では、制度の導入に当たっては6カ月かけて市民への説明、議会への説明、募集要項・仕様書の作成など周到的な準備をして制度を導入されています。

また、3局あるCATV局のサービス内容と料金の統一を行っていま

インターネット TVで世界に発信

長野市フルネットセンターにあるインターネットTV「愛TVながの」は平成21年4月1日に開局、フルネットセンターの指定管理者である㈱テレビ信州の自主事業として企画運営されています。12チャンネルのうち1〜6チャンネルを長野市がスポンサーになり、番組制作を委託しています。取材内容は月1回市広報広聴課と指定管理者が会議を持ち決めていきます。

市政、観光情報など市の魅力を市民はもとより



「愛TVながの」のスタジオ風景

全国、世界に向けて発信し、イメージアップを図り市の存在感を高めるため月に20本、年240本をめぐらしてコンテンツを作成しています。

ちなみに、1日平均5千373件のアクセスがあるとの説明でした。

「愛TVながの」のスタジオを視察中にリポーターからインタビューを

受け、三輪委員長が長門市の紹介と来年開催される山口国体をネット上で情報発信してもらおうことができ、思いがけない喜びとなりました。

CATVの指定管理者制度の導入は、本市でも検討が進められようとしていますので、大変参考になる視察となりました。

北杜市での行政視察

山口県 市議会議員研修会

議会基本条例の制定を



講師の大森彌先生

県市議会研修会が8月18日(水)山口市民会館で山口県市議会議長会主催により開催され、県内13市の議員約300人が参加しました。

基本条例に向けて 始動

県内では山口市議会が制定し、他の市議会も制定に向け動き出している議会基本条例について広

研修会の講師は、全国市議会議長会法制参事の廣瀬和彦さんと東京大学名誉教授の大森彌さん。廣瀬さんは議会基本条例と議会改革、大森さんは二元代表制と議会改革と題してそれぞれ講演されました。

瀬さんは「条例制定は議会改革の手段であって憲法にもとづく市議会と市長との関係を踏まえ、議会活動の基本を定めたもの」として

①自由討議（議員同士の政策論議）

②反問権（首長や執行部による議員への質問）

③文書質問（口頭による質問）

④議会報告会（議会としての報告）

⑤決算審査の充実（予算が所期の目的を達成しているか）

⑥議員定数について（自治体との均衡・議会の能率的運営）

⑦議員報酬・費用弁償（議員活動の保障・職務執行に必要な経費）

の7点について先進市議会の事例を参考に解説がありました。

議員定数を どう考えるか

特に、全国的に削減傾向にある定数については「全国市議会の86%は法定数を下回っていて今のままでは少なすぎる」「財政への影響も市町村決算の議会経費は平均0.7%し



議員研修会（会場風景）

か占めていないので削減の効果は小さく、削減で監視機能が低下する逆効果を考えると減らすのは問題がある」と指摘がありました。

執行部が議員に質問できる反問権は「首長と議会が感情的に対立しているときは理性的な行使が望めず、マイナス面が大」として、条例から除外する自治体が多いと述べられました。

定数問題には大森教授もふれ、「定数半減を公

約し、議員は人口1万人に1人でいいと言う市長の根拠を聞きたい。1万人の町なら1人でいいのか」と定数削減の傾向を危惧されていました。

今注目されている議会基本条例は、情報公開を徹底し、住民が議会活動に参加することで開かれた議会を目指すものです。合併のようなまちの存亡に関わる課題に間違いのない判断をするためにも、民意をくみ取ることが大事であると思います。

長門市議会 12月定例会審議日程予定

長門市議会の12月定例会は次のように会期20日間で予定しています。正式な日程は11月29日に開催予定の議会運営委員会で決定されます。

市民の皆さん、ぜひ傍聴にお越しください。



議事堂の傍聴者入口

| 日 程 | 開始時間 | | 内 容 |
|-----------|-------|-----------|--|
| 12月 3日(金) | 9時30分 | 本 会 議 | 開会(議会初日) 議案の提案説明 |
| 12月 6日(月) | 9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 |
| 12月 7日(火) | 9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 |
| 12月 8日(水) | 9時30分 | 本 会 議 | 一 般 質 問 |
| 12月 9日(木) | 9時30分 | 本 会 議 | 議案質疑・委員会付託 一部討論・採決 |
| 12月13日(月) | 9時30分 | 文教厚生常任委員会 | 付託議案の審査 |
| 12月14日(火) | 9時30分 | 経済建設常任委員会 | 付託議案の審査 |
| 12月15日(水) | 9時30分 | 総務常任委員会 | 付託議案の審査 |
| 12月22日(水) | 9時30分 | 本 会 議 | 委員長報告 委員長報告に対する質疑 委員会付託議案の討論・採決 閉会(議会最終日) |

今日の表紙



柿 1954年

皿の上に柿が四個並べられています。たいへん簡潔な画面構成の作品です。着色部分は柿の実だけで、皿や机は鉛筆で勢いよく引かれた線のみで表現されています。それだけに、よく熟れた柿の鮮やかな色彩が目を引きます。

香月画伯の残した文章に「秋の色は赤。赤は秋が美しい」という一節があります。画伯は柿以外にも、彼岸花やほおずき、水引草など、季節を彩る植物を数多く描いています。

香月泰男美術館



委員 林 哲也
副委員長 三村 建治
委員 大田 哲 三村 治
委員 先野 博 大田 輝
委員 重村 法 先野 宏

議会だより
特別委員会

編集 後記

年4回発行の議会だより、皆さん楽しみに読んでいただいているでしょうか。この広報紙発行委員を担当して1年半、言語表現力のとぼしい私には毎回の編集が勉強そのものだと思います。

先日、先輩委員の方々と広報紙作成の研修に参加する機会がありました(東京にて全国地方議員500名が参集)。この2日間の研修、素人同然の私には大変参考となる話ばかり。やはり「学ぶ場」は大切です。

本議会だよりも「読みやすく、読みたくなる広報紙編集」を心がけ今後も委員一同発行に努めてまいります。(重村)